裁判へのご支援・ご協力を！
2014年10月14日　23号

生活保護制度を良くする会
ニュース

事務局　道生連
電話　011-736-1722
ファックス　011-736-1688
メール　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

健康で文化的な生活とは何かを問う
新・人間裁判の原告予定者が結団式

１０月１１日（土）、札幌市教育文化会館で「新・人間裁判」の原告予定者の結団式が行われ、予定者９０人、弁護士１４人、支援者４４人の１４８人が参加

原告予定者と弁護団が顔合わせ　原告団長に後藤昭治さん

結団式は、「生活保護制度を良くする会」の肘井博行共同代表（弁護士）の挨拶で始まり、三浦誠一事務局責任者（道生連会長）が裁判の意義、原告の役割、提訴までの諸日程や実務について報告、提案しました。

次に、渡辺達生弁護団事務局長（弁護士　写真）から「裁判では、健康で文化的な生活とは何か、生存権がどのように侵害されているかを堂々と訴えていく」と裁判を闘うポイントが話されました。

そして、原告団について提案され、原告団長に後藤昭治さん（76才・厚別区　写真）が選出されました。その後、参加した原告予定者と弁護士全員の自己紹介が行われました。また、原告予定者を代表して向山雄二さん（63才・江別市）、原弘子さん（68才・小樽市）、井上大朔さん（42才・西区）、石原夜須子さん（68才・南区）が決意表明を行いました。

更に、後藤団長の挨拶、細川久美子原告世話人代表（道生連副会長　写真）の挨拶、各地域の世話人の紹介があり、最後は新保裕道労連副議長のリードで団結ガンバローを唱和し終えました。

法律扶助制度の説明・相談会に75人が参加

結団式終了後、法律扶助制度の説明・相談会が行われました。

住民票や保護決定通知書など法律扶助援助申込に必要な書類を準備した原告予定者は、12ヶ所の相談テーブルで弁護士と20分ほどの面談し、生活保護を利用する経過、生活状況など手続きに必要な質問に答えました。この日は２時間半で、75人の相談を終えることができました。

また、待ち時間の間で、「ＳＴＯＰ生活保護基準引き下げ」アクションの生活保護アンケートに70人が協力してくれました。

〈忘れ物のお知らせ〉

ローリングスの紺色の「帽子」の忘れ物がありました。